平成２４年（フ）第３７３号
大阪府高槻市柱本新町８番Ａ８―504号
債務者　髙野　國夫
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村治　規行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３８７号
大阪府四條畷市清滝中町13番３号
債務者　井上　祥伸
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村治　規行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４１号
和歌山市湊１丁目６番15号
債務者　夢工房こと　鳴神　　亨
1　決定年月日時　平成24年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土井　智也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第１４７８号
福岡市中央区大手門３丁目12番８―501号
債務者　大竹　惠子
1　決定年月日時　平成24年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　千尋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第４９号
福岡市早良区次郎丸２丁目25番39―101号
債務者　石瀧　哲哉
1　決定年月日時　平成24年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安東　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第７０５号
岡山県倉敷市児島小川町4188番地２
債務者　久保　勇廣
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松原玲子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月10日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７０６号
岡山県倉敷市児島小川町4188番地２
債務者　久保　悦子
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松原玲子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月10日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２８９号
広島県東広島市高屋町造賀248番地１
債務者　藤原　　誠
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椎木　タカ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年４月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２９３２号
福岡市早良区小田部１丁目29番42号
債務者　杉野　政晴
1　決定年月日時　平成24年２月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年４月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第６号
熊本県八代市古閑中町2296番地
債務者　深田　達也
1　決定年月日時　平成24年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　俊之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月11日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２３年（フ）第２８０２号
札幌市白石区菊水元町２条５丁目５番18号
ニューコーポ元町Ｃ―101号
債務者　須藤　正恵
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　亘洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第７０３８号
大阪府東大阪市加納６丁目15番７号
債務者　北島工務店こと　北島　　稔
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　了爾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７５７７号
大阪市生野区中川６丁目２番４号
債務者　李　　美羅
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角谷洋一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８２９３号
大阪府高槻市辻子３丁目２番２号
債務者　出石　和也
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　知博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８４７０号
大阪府守口市東町２丁目13番11号、住民票上の住所大阪府羽曳野市南恵我之荘４丁目８番１号
債務者　溝口企画こと　溝口　和志
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２４０号
大阪市北区天満１―20―９―907、住民票上の住所大阪市福島区福島６丁目３番９号　竹内ビル４階
債務者　上田大志郎
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３２２号
神戸市東灘区甲南町４丁目７番23―１号、前住所兵庫県尼崎市七松町２丁目15番25号
債務者　仁和佐江子
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入倉　　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３２３号
大阪市福島区海老江１丁目13番８号　ドリームハイツ21―508号
債務者　三橋　義和
1　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入倉　　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部